

第37回南幌町農業委員会総会議事録

令和2年6月26日（金）午後2時30分より、役場庁議室において第37回南幌町農業委員会総会が開催された。

本日の出席者は次のとおり。

1	番	馬	場	政	通
2	番	清	水	春	樹
3	番	立	川	久	彦
4	番	青	木	義	春
5	番	江	郷		弘
6	番	瀬	川		徹
7	番	野	呂田	雄一	郎
8	番	南		則	之
9	番	林		裕	司
10	番	渡	邊	信	光
11	番	鍋	山	洋	一
12	番	山	下	義	昭

欠席者

本日の議案は次のとおり

- 報告第1号 農業経営改善計画の認定について
議案第1号 農用地等のあわせん結果について
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
議案第3号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

事務局出席者	事務局長	砂田	隆樹
	事務局主査	柳沢	妙子

議長 これより、第37回南幌町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席者は12名でございます。
ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名につきましては、会議規則第14条の規定により議長において指名いたします。11番 鍋山 委員、1番 馬場 委員 以上ご両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定をいたします。お諮りいたします。

第37回南幌町農業委員会総会は、6月26日 本日1日限り
といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって第37回南幌町農業委員会総会
は、6月26日 本日1日限りと決しました。

日程第3 諸般報告を行います。事務局の説明を求めます。

事務局長 諸般報告。
令和2年5月27日、第36回農業委員会総会を開催した。
6月9日、あっせん委員会及び利用調整会議を開催し、関係委員出席した。
17日、令和2年第2回議会定例会に会長出席した。
18日、北海道農業会議第89回総会が札幌市で開催され、会長出席した。 以上でございます。

議長 諸般報告につきましては、只今事務局長朗読のとおりでございますので、報告済みといたします。

議長 日程第4 報告第1号 農業経営改善計画の認定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第1号 農業経営改善計画の認定について。
南幌町長より、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定により農業経営改善計画の認定した旨の通知があったので報告する。令和2年6月26日提出。南幌町農業員会会長名。

事務局 報告第1号について説明いたします。農業経営改善計画の認定につきましては、13件でございます。

認定年月日は、令和2年6月12日、有効期限が令和7年6月11日までとなっております。

認定番号2の6の1、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の2、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
南認定番号2の6の3、住所は〇町〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇、
認定番号2の6の4、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の5、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の6、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の7、住所は〇〇〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇、
認定番号2の6の8、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の9、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の10、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の11、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の12、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
認定番号2の6の13、住所は南〇線西〇番地、〇〇〇〇、
いずれも再認定です。

認定農業者の経営体の総数につきましては、151経営体で、うち法人が15法人となります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行ないます。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、報告第1号 農業経営改善計画の認定については報告済みといたします。

議 長 日程第5 議案第1号 農用地等のあっせん結果についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第1号 農用地等のあっせん結果について。

第36回農業委員会総会に申出があった農用地のあっせんに対して、あっせん委員より南幌町農地移動適正化あっせん基準第6条第5項の規定によるあっせん調書の提出があったので審議願い意見を求める。令和2年6月26日提出。

南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第1号について説明いたします。農用地等のあっせん結果につきましては、2件でございます。初めに1件目の説明をいたします。1件目のあっせん申出者は、空知郡南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。あっせん申出地は、空知郡南幌町字幌向原野〇〇〇〇、番の〇、田で〇〇〇〇、㎡他計2筆ございまして〇〇〇〇〇㎡となります。

あっせん年月日は、令和2年6月9日。結果につきましては、成立でございます。価格につきましては、田10aあたり〇〇〇〇〇〇円、あっせんの相手は南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇でございます。あっせん委員につきましては、6番 瀬川委員、10番 渡邊委員、12番 山下委員。以上の結果となっております。

議 長 只今の説明に関連して、あっせんにあたられました委員より補足があればお願いいたします。

(なしの声)

議 長 ないようなので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。お諮りいたします。議案第1号 農用地等のあっせん結果の1

件目につきましては、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって農用地等のあっせん結果1件目につきましては、提案のとおり承認することに決しました。

あっせん結果2件目につきましては、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、清水委員の退席を求めます。退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、清水委員は退席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 2件目のあっせん申出者は、空知郡南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。あっせん申出地は、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、田で8,031㎡となります。

あっせん年月日は、令和2年6月9日。結果につきましては、成立でございます。価格につきましては、田10aあたり〇〇〇〇〇〇円、あっせんの相手は南幌町〇〇〇丁目〇番〇の〇号、〇〇〇〇でございます。あっせん委員につきましては、6番瀬川委員、10番 渡邊委員、12番 山下委員。以上の結果となっております。

議 長 只今の説明に関連して、あっせんにあたられました委員より補足があればお願いいたします。

(なしの声)

議 長 ないようなので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。農用地等のあっせん結果の２件目につきましては、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって農用地等のあっせん結果２件目につきましては、提案のとおり承認することに決しました。
退席しております清水委員が席に着くまでのする間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、清水委員は着席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長 **日程第６ 議案第２号 農用地利用集積計画の決定について**を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第２号 農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第１８条の規定により南幌町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。
令和２年６月２６日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第２号について説明いたします。農用地利用集積計画の決定につきましては、所有権移転が１７件でございます。初めに１件説明いたします。

整理番号２の６の１の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町字幌向原野〇〇〇〇番の〇、田で１０，２３７㎡他計２筆ございまして、１４，８２７㎡となります。価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇円となります。

以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

議長 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。議案第2号農用地利用集積計画の決定、整理番号2の6の1については承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、整理番号2の6の1は承認することに決しました。

整理番号2の6の2につきましては、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、清水委員の退席を求めます。

退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、清水委員は退席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号2の6の2の買い手は、南幌町〇〇〇丁目〇番〇〇〇〇号、〇〇〇〇。売り手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番の〇、田で8,031㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇円となります。

以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

議長 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。議案第2号農用地利用集積計画の決定、整理番号2の6の2については承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、整理番号2の6の2は承認することに決しました。

退席しております清水委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、清水委員は着席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 続いて、整理番号2の6の3から2の6の12までを説明いたします。

整理番号2の6の3の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番の〇、田で43,466㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の4の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番、田で47,265㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の5の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番、田で13,906㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の6の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番の〇、田で30,353㎡他計5筆ございまして77,159㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の7の買い手は、南幌町〇〇〇丁目〇番
〇〇〇〇号、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。
土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番の〇〇、田で
35,426㎡他計16筆ございまして43,075㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の8の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、
〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町
〇〇〇〇番、田で9,267㎡他計10筆ございまして
77,207㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の9の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、
〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町
〇〇〇〇番の〇、畑で1,282㎡他計4筆ございまして38,
248㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の10の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、
〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町
〇〇〇〇番の〇、田で19,255㎡他計5筆ございまして57,
441㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の11の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、
〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町
〇〇〇〇番の〇、田で21,129㎡他計6筆ございまして80,
785㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の12の買い手は、南幌町〇〇〇丁目〇番〇号、
〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町
〇〇〇〇番の〇、畑で884㎡他計3筆ございまして
4,526㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進
法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。整理番号2の6の3から2の6の12については承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、整理番号2の6の3から2の6の12については承認することに決しました。
整理番号2の6の13につきましては、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、瀬川委員の退席を求めます。
退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、瀬川委員は退席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号2の6の13の買い手は、南幌町〇〇〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇番の〇、田で1, 583㎡他計7筆ございまして68, 810㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。

お諮りいたします。整理番号2の6の13については承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、整理番号2の6の13は承認することに決しました。

退席しております瀬川委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、瀬川委員は着席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号2の6の14から2の6の16までを説明いたします。

整理番号2の6の14の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番の〇、田で22,553㎡他計2筆ございまして23,026㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の15の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町〇〇〇〇番の2、田で21,904㎡他計2筆ございまして22,671㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

整理番号2の6の16の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町字幌向原野〇〇〇〇番の〇、田で12,998㎡他計4筆ございまして77,717㎡となります。

価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

議長 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。整理番号2の6の14から2の6の16については承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、整理番号2の6の14から2の6の16については承認することに決しました。
整理番号2の6の17につきましては、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、立川委員の退席を求めます。
退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、立川委員は退席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号2の6の17の買い手は、南幌町南〇線西〇番地、〇〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇。土地につきましては、南幌町字幌向原野〇〇〇〇番の〇、田で12,057㎡他計2筆ございまして23,520㎡となります。
価格につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。
以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。
以上でございます。

議長 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第2号農用地利用集積計画の決定、整理番号2の6の17については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、整理番号2の6の17については、提案のとおり承認することに決しました。

退席しております立川委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、立川委員は着席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長 **日程第7** 議案第3号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第3号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について。

農地法第6条の規定に基づき、平成31・令和元年度中の報告を受けた農地所有適格法人に関して、同法第2条第3項に規定される要件の適合状況について承認を求める。

令和2年6月26日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第3号について説明いたします。農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告につきましては、16件でございます。

先に、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇、有限会社〇〇〇〇、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇、有限会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、有限会社〇〇、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、有限会社〇〇〇〇〇〇〇〇の12法人に

つきまして、別添の別記第22号様式農地所有適格法人要件確認書にありますとおり、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべてを満たすと考えております。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。

株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇、有限会社〇〇〇〇、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇、有限会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、有限会社〇〇、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、有限会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇の12法人については提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇、有限会社〇〇〇〇、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇、有限会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、有限会社〇〇、株式会社〇〇〇〇、有限会社〇〇〇、有限会社〇〇〇〇〇〇〇〇の12法人については提案のとおり承認することに決しました。

株式会社〇〇〇については、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、青木委員の退席を求めます。

青木委員が退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、青木委員は退席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 株式会社〇〇〇については、別添の別記第22号様式農地所有

適格法人要件確認書にありますとおり、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべてを満たすと考えております。
以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。株式会社〇〇〇については提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって株式会社〇〇〇については提案のとおり承認することに決しました。

退席しております青木委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、青木委員は着席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
有限会社〇〇〇〇については、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、鍋山委員の退席を求めます。
鍋山委員が退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、鍋山委員は退席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有限会社〇〇〇〇については、別添の別記第22号様式農地所有適格法人要件確認書にありますとおり、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべてを満たすと考えております。以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。有限会社〇〇〇〇については提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって有限会社〇〇〇〇については、提案のとおり承認することに決しました。
退席しております鍋山委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、鍋山委員は着席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
株式会社〇〇については、農業委員会法第31条、議事参与の制限により、立川委員の退席を求めます。
立川委員が退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、立川委員は退席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 株式会社〇〇については、別添の別記第22号様式農地所有適格法人要件確認書にありますとおり、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべてを満たすと考えております。
以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。株式会社〇〇については提案のとおり承認
することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって株式会社〇〇については、提案
のとおり承認することに決しました。
退席しております立川委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさ
せていただきます。

(暫時休憩し、立川委員は着席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
有限会社〇〇については、農業委員会法第31条、議事参与の
制限により、林委員の退席を求めます。
林委員が退席するまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、林委員は退席する)

議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有限会社〇〇については、別添の別記第22号様式農地所有適
格法人要件確認書にありますとおり、形態要件、事業要件、構成
員要件、業務執行役員要件のすべてを満たすと考えております。
以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。有限会社〇〇については提案のとおり承認

することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって有限会社〇〇については、提案のとおり承認することに決しました。

退席しております 林委員が席に着くまでの間、暫時休憩とさせていただきます。

(暫時休憩し、林 委員は着席する)

議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

以上で本総会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。

第37回南幌町農業委員会総会は、只今を以って閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって第37回南幌町農業委員会総会は只今を以って閉会といたします。

(午後3時05分終了)

上記の通り相違ないので署名捺印する。

会 長

11 番

1 番